

(その1)

# 収支報告書

平成30年分  
開催分

(ふりがな) しんじだいせいけいけんきゅうかい

1 政治団体の名称 新時代政経研究会

2 主たる事務所の所在地 千葉県市川市八幡2-16-20-203  
(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
 菌浦 健太郎

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
 仲田 道治

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
 大谷 勇人

(電話) 090-6536-9710

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)	
菌浦 健太郎	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者 (姓) (名)	
の氏名 菌浦 健太郎	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者 (姓) (名)	
の氏名 (2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者 (姓) (名)	
の氏名 (3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(*複数の期間がある場合2つ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(*複数の期間がある場合2つ以降の期間)	



団体コード						翌年への繰越金
3	6	4	5	8	0	¥ 9,788,721

15

(その2)

## 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	38,445,692
(前年からの繰越額)	4,507,444
(本年の収入額)	33,938,248
支 出 総 額	28,656,971
翌年への繰越額	9,788,721

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	8,975,000	✓
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,143,248	✓
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	12,118,248	✓
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	12,118,248	✓

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	菌浦健太郎君を励ます会	10,140,000	H30/2/15開催 東京都渋谷区隼町1番1号 ホテルグランドアーク半蔵門
2	菌浦健太郎と国際問題を考える会	1,460,000	H30/7/2開催 東京都千代田区永田町2-10-3 ザ・キャピトルホテル東急
3	菌浦健太郎君を励ます会	10,220,000	H30/11/13開催 東京都渋谷区隼町1番1号 ホテルグランドアーク半蔵門
4			
5			
6			
	合計	21,820,000	

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	宮崎 善嗣	10,000	H30/6/22	千葉県市川市平田1-14-22	無職	
2	松成 友美	500,000	H30/6/29	大分県豊後高田市羽根3615-3	無職	
3	仲井 力	500,000	H30/7/20	東京都千代田区紀尾井町3-10-2405	会社役員	
4	仲井 加代子	500,000	H30/7/20	東京都千代田区紀尾井町3-10-2405	会社役員	
5	百瀬 隆行	200,000	H30/7/27	千葉県浦安市猫実4-18-26-2F	医師	
6	仲井 靖行	500,000	H30/7/31	大分県宇佐市大字東大堀175	会社役員	
7	仲井 繁子	500,000	H30/7/31	大分県宇佐市大字東大堀175	無職	
8	大網 雅美	15,000	H30/8/31	千葉県市川市南八幡4-14-16	無職	
9	松成 友美	750,000	H30/11/30	大分県豊後高田市羽根3615-3	無職	
10	仲井 力	1,000,000	H30/12/5	東京都千代田区紀尾井町3-10-2405	会社役員	
11	仲井 加代子	1,000,000	H30/12/5	東京都千代田区紀尾井町3-10-2405	会社役員	
12	仲井 靖行	500,000	H30/12/10	大分県宇佐市大字東大堀175	会社役員	
13	仲井 繁子	500,000	H30/12/10	大分県宇佐市大字東大堀175	無職	
14	油井 健一	1,500,000	H30/12/20	東京都中央区佃2-11-6-3202	会社役員	
15	油井 ひろ子	1,000,000	H30/12/20	東京都江戸川区東葛西6-25-17	会社役員	
16						
17						
18						
	その他の寄附	0				
	合計	8,975,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
1	志公会	700,000	H30/6/8	東京都千代田区平河町2-5-5全国旅館会館3階	麻生太郎		
2	志公会	1,000,000	H30/7/2	東京都千代田区平河町2-5-5全国旅館会館3階	麻生太郎		
3	志公会	300,000	H30/9/4	東京都千代田区平河町2-5-5全国旅館会館3階	麻生太郎		
4	志公会	1,000,000	H30/12/11	東京都千代田区平河町2-5-5全国旅館会館3階	麻生太郎		
5	自由民主党千葉県第五選挙区支部	143,248	H30/12/31	市川市八幡2-16-20-203	菌浦 健太郎	水道光熱費無償提供	
6							
7							
8							
	その他の寄附	0					
	合計	3,143,248					

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳						
行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	菌浦健太郎君を励ます会	10,140,000	419	H30/2/15	東京都千代田区隼町1番1号 ホテルグランドアーク半蔵門 4F「富士の間」	
2	菌浦健太郎君を励ます会	10,220,000	452	H30/11/13	東京都千代田区隼町1番1号 ホテルグランドアーク半蔵門 4F「富士の間」	
3						
4						
5						
	合 計	20,360,000				

(その13)

## 3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,824,852		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0		
(4) 事 務 所 費	302,587	✓	
小 計	2,127,439	✓	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	6,386,284	✓	0
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	6,386,284	✓	
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	20,000,000	✓	
(6) そ の 他 の 経 費	143,248	✓	
小 計	26,529,532	✓	0
合 計	28,656,971	✓	

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	事務所賃借料	18,792	H30/1/30	(有)山崎ビル	市川市八幡2-16-20	
2	事務所賃借料	18,792	H30/2/27	(有)山崎ビル	市川市八幡2-16-20	
3	事務所賃借料	18,792	H30/3/30	(有)山崎ビル	市川市八幡2-16-20	
4	事務所賃借料	18,792	H30/4/30	(有)山崎ビル	市川市八幡2-16-20	
5	事務所賃借料	18,792	H30/5/31	(有)山崎ビル	市川市八幡2-16-20	
6	事務所賃借料	18,792	H30/6/30	(有)山崎ビル	市川市八幡2-16-20	
7	事務所賃借料	18,792	H30/7/31	(有)山崎ビル	市川市八幡2-16-20	
8	事務所賃借料	18,792	H30/8/31	(有)山崎ビル	市川市八幡2-16-20	
9	事務所賃借料	18,792	H30/9/30	(有)山崎ビル	市川市八幡2-16-20	
10	事務所賃借料	18,792	H30/10/31	(有)山崎ビル	市川市八幡2-16-20	
11	事務所賃借料(更新料)	28,188	H30/11/8	(有)山崎ビル	市川市八幡2-16-20	
12	事務所賃借料	18,792	H30/11/30	(有)山崎ビル	市川市八幡2-16-20	
13	事務所賃借料	18,792	H30/12/31	(有)山崎ビル	市川市八幡2-16-20	
14	会計監査費用	48,895	H30/12/5	公認会計士白土会計 事務所	千葉県市川市市川1-12-22	
15						
16						
17						
	その他の支出	0				
	合 計	302,587				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					政治資金パーティー開催事業	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会場使用料	2,373,980	H30/3/5	ホテルグランドアーク半蔵門	東京都千代田区隼町1番1号	
2	印刷代	900,000	H30/3/5	株式会社国政情報センター	東京都渋谷区円山町5-4 道玄坂ビル	
3	会場使用料	283,386	H30/8/7	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
4	印刷代	440,316	H30/11/22	株式会社国政情報センター	東京都渋谷区円山町5-4 道玄坂ビル	
5	会場使用料	2,388,602	H30/11/27	ホテルグランドアーク半蔵門	東京都千代田区隼町1番1号	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
	その他の支出	0				
	合 計	6,386,284				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	寄附	20,000,000	H30/8/1	自由民主党千葉県第 五選挙区支部	千葉県市川市八幡2-16-20-203	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
その他の支出		0				
合 計		20,000,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					金銭以外のものによる寄附相当分	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	143,248	H30/12/31	自由民主党千葉県第五選挙区支部	市川市八幡2-16-20-203	水道光熱費無償提供
2						
3						
4						
その他の支出		0				
合 計		143,248				

(その17)

## 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和1年 5月 14日

政治団体の名称 新時代政経研究会

会計責任者の氏名 仲田 道治



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

平成 31 年 5 月 14 日

新時代政経研究会

代表 菌浦 健太郎殿

登録政治資金監査人

白土英成

登録番号 第 850 号

研修修了年月日 平成 21 年 4 月 21 日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、新時代政経研究会の平成 30 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、新時代政経研究会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書が保存されていた。
  - (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
  - (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定す

る収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。なお、振込明細書に係る支出目的書は、存在していなかった。

### 3 業務制限

新時代政経研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、新時代政経研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上